

第46回教育研究評議会議事要録

日 時 平成20年3月17日(月) 14時00分開会～16時30分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 國井評議員

陪席者 今岡監事

議事に先立ち、第45回教育研究評議会の議事要録が異議なく承認された。

議題1. 国立大学法人島根大学教員のサバティカル研修に関する規則(案)について

議長から、本件は2月18日開催の教育研究評議会において審議の上、各部局に持ち帰りとしていたもので、各学部等の意見を踏まえ、本日改めて提案するものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 島根大学動物実験規則(案)について

議題3. 島根大学動物実験委員会規則(案)について

議題4. 島根大学キャンパス動物実験専門委員会規則(案)について

議長から、議題2から議題4については、動物愛護法、飼養保管基準及び文部科学省の「基本指針」、日本学術会議が作成した「ガイドライン」、国立大学法人動物実験施設協議会機関内規程検討ワーキンググループが作成した「機関内規程の策定について」を踏まえ、動物実験に携わる全ての者に対する共通規則として「島根大学動物実験規則」を、動物実験の安全かつ適切な実施を確保するため「島根大学動物実験委員会規則」を、松江・出雲キャンパスにおける動物実験計画の適正性を確保するため「島根大学キャンパス動物実験専門委員会規則」をそれぞれ制定し、動物実験の実施体制を整備しようとするものであり、2月18日開催の部局連絡協議会において協議の上、各部局に持ち帰りとしていたもので、各学部等の意見を踏まえ、本日提案するものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 島根大学西川津地区構内車両交通規則の一部を改正する規則(案)について

議長から、松江キャンパスマスタープランの策定に伴い、車両規制の強化や駐車場・駐輪場等の整備を図る等、安全で快適な学内環境を堅持するため、西川津地区構内車両交通規則について所要の改正を行うものであり、3月4日開催の環境マネジメントシステム実施委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題6. 島根大学プロジェクト研究推進機構規則の一部を改正する規則(案)について

議長から、平成20年度以降のプロジェクト研究推進機構の体制について、大型科研費等を取得している研究課題等、本学として特徴的研究、重要な研究と位置づけられる研究を可視化するために、新たに「特別研究部門」を設置することとし、それに伴いプロジェクト研究推進機構規則について所要の改正を行うものであり、3月11日開催の役員会で原案を承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題7. 島根大学憲章のアクションプランについて

議長から、本件は1月21日開催の教育研究評議会において審議の上、学内外からパブリックコメントを求めることとしていたもので、経営協議会委員及び学内外からの意見を踏まえ、本日提案するものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題8. 平成20年度 国立大学法人島根大学年度計画について

議長から、本件は、準用通則法第31条の規定に基づき、平成20年度の事業年度開始前に文部科学大臣に届出るとともに、公表することとなっている平成20年度計画(案)について審議願うものであり、計画(案)の策定に当たっては、各主担当副学長、学部等から提出された計画案について、常任理事で点検・調整したものである旨が述べられた。

続いて、山本副学長から計画(案)の概略について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認され、役員会の審議を経て、文部科学大臣に届け出ることとなった。

議題9. 島根大学の国際交流戦略について(案)について

議長から、本件は、中期計画に基づき本学の国際貢献に関して規範とすべき基準を策定するものであり、2月18日開催の部局連絡協議会において協議され、各部局に持ち帰りとしていたもので、各学部等の意見を踏まえ、本日提案するものであり、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、課題の質・量の困難性の問題や審議経過等について種々意見交換の後、承認された。

議題10. 法文学部長の選考について

議題11. 法務研究科長の選考について

議長から、議題10及び議題11は、法文学部長及び法務研究科長の任期が平成20年3月31日で満了となることに伴い、次期学部長及び研究科長を選考するものであり、法文学部教授会から田坂郁夫教授を、法務研究科教授会から三宅孝之教授を、それぞれ次期学部長候補者及び次期研究科長候補者として選考した旨の申し出があったので、島根大学部局長選考規則に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題12. 汽水域研究センター長の選考について

議題13. 産学連携センター長の選考について

議長から、議題12及び議題13は、汽水域研究センター長及び産学連携センター長の任期が3月31日で満了となることに伴い、次期の各センター長を選考するものであり、汽水域研究センター管理委員会から野村律夫教授を、産学連携センター管理運営委員会から久保衆伍教授を、それぞれ次期センター長候補者として選考した旨の申し出があったので、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題14. 学生の懲戒について

議長から、本件は、生物資源科学部の学生が平成19年度後期期末試験において不正行為を行ったことに対して、生物資源科学部長から当該学生に対する懲戒申請があったので審議いただくものである旨が述べられた。

続いて、生物資源科学部長から経過説明及び申請理由等が述べられた後、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項 1. 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、2月18日開催の教育研究評議会において審議・承認した、国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則の1年履修コースを踏まえた教育学研究科の収容定員の表記方法について文部科学省に確認の上報告することとしていたことについて、入学定員に修業年限を乗じたものを記載すれば良く、充足率との関係については、各調査時において「1年コース」がある旨を記載すれば良いとの回答があった旨の報告があった。

報告事項 2. 教員の採用等について

学長から、法文学部、教育学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部及び法務研究科から提出された採用及び昇任に係る人事案件について、3月3日及び3月11日開催の人事委員会並びに2月27日、3月5日及び3月10日開催の人事小委員会において承認されたことを受けて、学長として採用及び承認を決定した旨の報告があった。

報告事項 3. 平成20年度予算配分（案）について

山本副学長から平成20年度予算配分について報告があった。

なお、評価配分経費算出に係る根拠データについて次回教育研究評議会で説明することとした。

報告事項 4. 次期の役員体制について

学長から、次年度の役員体制について報告があった。

報告事項 5. 経営協議会委員（学外者）について

学長から、平成20年4月1日から2年間の任期で就任いただくこととなった経営協議会の学外委員について報告があった。

報告事項 6. 島根大学支援基金の募金状況について

学長から、島根大学支援基金の募金状況について報告があった。

終わりに江原副学長及び今岡監事から退任の挨拶があり、続いて、3月末に任期が満了する評議員並びに3月31日付けで退職又は転出する部長、課長、事務長の挨拶があった。